

令和5年度 檜原村住民対話集会

日時：令和6年2月9日（金） 午後19時30分～午後21時00分まで

場所：檜原村役場 住民ホール

村側出席者：村長、副村長、教育長、総務課長、村民課長、福祉けんこう課長、
企画財政課主幹

参加人数：16人

《意見交換》

■第1回の住民対話集会で、いろいろな意見が出ていると思いますが、その中で実現できたものがあれば教えていただけないでしょうか。代表的なもので結構です。

→【村長】

前回、3会場におきまして、96項目について質問をいただきました。各課に対し、いろいろな項目の質問をいただきました。また、対話集会の議事録も作成しており、様々な意見、3会場の意見を集約して、お話させていただきます。一番多かったのは観光面です。主に施設の整備、遊歩道の整備、そしてトイレ、エコツーリズム、駐車場などの質問が多くありました。2番目に多かったのは環境問題です。景観整備、ゴミ、下水道、水道、廃棄物関係です。3番目は産業関係で、おもちゃ工房、美術館、獣害関係、定期作の関係、林業、雇用等です。4番目は学校関係です。学校教育、通学、図書館、資料館そして村史等の関係です。5番目は交通です。路線バスおよびデマンドバス、福祉輸送、公共交通、村政の公約についての質問がございました。大きな質問内容は以上です。

■その中で実現したもの、あるいは来年度実現する予定のもの、検討しているもの等を教えていただきたいです。

→【村長】

すでに予算編成の内容として、2月の広報に掲載しておりますが、今言った内容が結構載っています。登山道・歩道の整備、増額、観光駐車場整備のための補助、沿道樹木の伐採、空き家・相続・相談、専門職員の配置、議会会議録配信のための経費、公衆トイレ改修のための調査費、農作物・猿の被害防止のための経費、自治会活動経費の支給、土地鑑定委託料の

増額、村史のデジタル化のための経費、これらが令和6年度の予算編成で行った内容です。

■最近気になることについて教えてください。お昼に入る放送等について、人の声ではない気がしますので、教えてください。また、電子化社会に対し非常に疑問があります。例えば、最近では長期総合計画や高齢者福祉など、色々な計画の意見を求めていましたが、その提出された意見を見るには、パソコンをもっていないと見られない、窓口に来ないと見られない、そういう状況で村民の皆さんの意見を反映できるのか。長期総合計画はとても大事ですよ。これからの社会をどういうふうに考えているのか。私はパソコンを持っておりますし、見ることもできますが、時にはそんな調査があるのかと驚くこともあります。周りの方に聞いても知らないという方が多く、広報でも知らせていると言われるのかも知れませんが、電子化社会は、皆さんの丁寧な説明部分を妨げているのではないかと感じます。人の触れ合いのなかで、言葉にならない表現もあると思います。特に子供や高齢者。そういう人たちは社会において活動の幅が制限されている方も多く、仕事もしていないため、表情や表現に乏しいなど、言葉では表しきれない独特のものがあると思います。それを読み取るのが行政ではないでしょうか。そのうえで長期総合計画や事業計画を決めるものではないでしょうか。その辺の問題をどのように考えているのか伺いたいです。特に村長、檜原村は高齢者が多く、その高齢者がどれくらいパソコンを使えるか調査した方がいいと思います。以前にしたことがあるかも知れませんが、高齢者がパソコンを使用して、見てください、教えてください、窓口に来て情報を見てください、口頭ではやり取りできません。これで大丈夫なのですか。問題意識がどんどん大きくなります。放送までも電子化され、メリットがあるのでしょうか。また協働という言葉が長期総合計画等に何回も出てきます。教育の事業計画にも多く出てきますが、協働という言葉はどういう認識で使っているのでしょうか。教えてください。

→【総務課長】

一点目の、防災行政無線については、私の方からご説明させていただきます。防災行政無線につきましては、今年1月に新しい機械に更新しました。パソコンで文章を打ち込めば、そのまま防災無線の放送として流れます。以前は放送し、さらにメールを手打ちで打つという二重の手間がかかっておりましたが、今回は打ち込めば、放送もできるし、メールも送れるシステムになっております。自動で音声流れるため、若干聞きにくいところはありますが、そのような形で実施しております。防災無線については以上になります。

→【村長】

長期総合計画について、多くの意見をいただきました。高齢者が多く、住民の53%が65歳以上の高齢者です。その高齢者がパソコンを使えるかという調査は実施しておりませんが、メリット、デメリットも含め、村としてどういう形で今後伝えていくのかが問題でもありま

す。ご家族からお伝えいただくという方法も、伝わりきらない可能性もあり、いろいろな方法を模索している状況です。協働という言葉について、村としては、様々な形、場において、皆で考え、協働していくという意味で使っています。いただいた意見に関しては、開かれた村政として汲み上げ、活かしていけるよう、丁寧に聞き、回答していくよう考えております。

■大変気になります。結局パソコンを使えない人がたくさんいる中で、対策というものを同時に行っていかなないと、長期総合計画はとても大事なもののなので、それを見ていない、わからないでは済まされないと思います。その状況を把握しているにもかかわらず、対策しないのは問題ではないでしょうか。地方分権になった当時、地域担当職員制度が出来たと思います。長期総合計画は地域担当職員が出向き、説明するぐらい大事な計画です。その計画の中には協働という言葉もあります。情報共有して初めて協働が成り立つのではないのでしょうか。情報が共有できないとわかっていながら対策できないのは問題ですよ。高齢化率が53%、半分以上の人たちがいるわけです。そして子供達。問いてる意味はわかりますよね。親だけではなく住民一人一人を尊重するなら、しっかり対策をとらないと。それが出来ていないでは済まされないと思います。これからどうするのか。長期総合計画を、いままでの検証が行われたうえで作っているのかどうか、私には見えませんでした。検証はとても大事なことです。過去の行いや人口変動、電子化社会、どういう協働を作っていくのか。検証があって、計画があり、実行がある。それが繋がらないのであれば、何回会議をしても意味がないと思います。直接聞いたことは反映しているというのであれば、二つほど言わせていただきます。福祉けんこう課において、福祉計画を見せてくださいと言ったら、窓口にはありません。パソコンで見られますので、見せましょうか、と言われました。私は現物が欲しい、見たい訳です。窓口に行っても現物が無い。教育委員会もそうでした。最近は教育においても計画がありますよね。それを見せてくださいと言いましたが現物は出てきませんでした。そんなことで良いのでしょうか。また口頭での意見は受付できませんと言いますが、質問とか様子については聞かせてもらえますよね。その部分をどう対応していくのですか。私はこれからの行政がとても心配です。国もそうですが、どこを向いて仕事をしているのか。国民、住民を見て仕事をしてほしいです。書類を作る為に仕事をしているような行政では意味がないと思います。本当は肌と肌のふれあいで説明するのが行政であるべきだと思いますが、出来る最低限のことはして下さい。そして言葉で説明して下さい。窓口に来たら、窓口で説明して下さい。パソコンで計画が見られますでは意味がありません。対策を考えてください。

→【村長】

今の質問について、第5次の計画を検証しなかったということになりますが、これについては内部で計画をたてるにあたり、検証したという話は聞いております。また長期総合計画について地域担当職員が出向いて説明を行った方が良いとのことのお話については、説明を出向いて行う場合8地区程に分けて行うことになりますが、高齢者対象となると分けてやるこ

とはやぶさかではないので、これについては内部で再度検討させていただきます。また計画が見せてもらえなかった件に関しては、計画自体は存在していますが、窓口に来た際に説明が出来なかったというのはおかしな話。説明をするのが筋ですので、説明をするように致します。また、パブリックコメントを受け付けないという件は、ちゃんとしたものがないと受け付けられないという意味かと思います。受付で私はこういうことを提案したいと言えば、そこで本人の了解を取ったうえで、紙に書いて受け付ける形式で行っていますので、口頭だけでは受け付けられませんということになります。その辺も視野に入れ提案していただければと思います。よろしいでしょうか。

■産業廃棄物処理施設建設予定地のところに、村道と水路がありますが、位置がわからない。何度か吉本村長と面談し、測量のやり直しについてお話しし、令和6年度の予算の中に入れますという回答をいただきましたが、測量をどこまでやるのか、お聞きしたいと思います。

→【村長】

前回の対話集会にてお話を受けまして、その後検討して令和6年度の予算において、村の土地が河川の近くにあるので、きちんと測量し、村の土地を確定する、そういう意味で回答したかと思います。それについては令和6年度に対応しますので、よろしく願います。

■村の土地を確定するとのことですが、昭和57年に東京都の水路があるので、まずそれを直さないとならないのでは。私も測量士なので、水路を直さない限り、村の土地の確定が出来ないと思います。そこも含めて村で確定を行うのでしょうか。

→【村長】

まずは測量して、どこがどういう土地なのかということを確認し、村の土地があるのか、登記所でも村の土地と認めているわけですので、まずは測量をし、確定するという意味です。

■確定といいます。水道域を確定しない限り、測量もできないと思います。やってみないとわかりませんが、自分も測量士ですので、測量しておかしいと感じているのでお話をしています。村長が水道域を確定すると言われましたが、水道域を直さないで確定はできませんので、そこまでの考えがあるのかどうか。ただ図面だけ作るのであれば、測量しても無駄ですよ。また何年後でやるということになれば、そこでまたお金がかかるじゃないですか。業者が違えばもう1回最初から測量のやり直しですし、業者はやりませんよ。令和6年で予算付けしているのであれば、最後まで確定する。関係各所を呼んで、やらなければ何の意味もない。村長の考えをもう一度、聞きたいです。今日は担当課長も見えてないので、次回に時間を設けて貰えれば、それでもかまいません。

→【村長】

それでは担当課長を次回同行させますので、本日はそれでご了解いただければと思います。

【司会】次回、来週の23日火曜日に南郷のコミュニティセンターで行います。そちらに産業環境課長が出席予定となっておりますので、そこで回答するというようにさせていただきます。他にどなたかご質問等ございますか。

■過疎化・少子化について、檜原村も過疎化が進んでいる地域です。人口も2,000人をきっていると思います。10年前ぐらいから、過疎化が急速に進んでいるにもかかわらず、何の対策もとっていないように感じます。人が定住する主な要素としては、住宅、雇用、教育だと思います。その中で主に雇用に関して、昨年までは、2社ほど企業が檜原村に来ていただけるような話を聞いていたのですが、その2社はどうなったのか、また企業誘致についてはどのような動きをしているのか、特に企業誘致はトップセールスで、すごく重要だと思います。村長はどのような形で、企業誘致を考えているのか伺いたい。もちろん人が定着しないと子供も人口も増えませんし、住宅政策をしてもらっていますが、ある程度生活すると村から出て行ってしまう状況もあります。その辺の対策、もちろん問題のある企業に来てもらっては困りますが、どういう対策を考えているのか教えてください。

→【村長】

人口問題に関しては、一番頭のいたいところですが、昨年12月に新聞で報道された人口統計調査によると、30年後に檜原村の人口は800人になる。そういう統計が出ており、その人口の減少は、島を含めた東京都全体においてもワーストワンということが出ていました。これについて私は非常に危機感を覚えています。檜原村の存続にも関係することですので、私の政策の中で、企業誘致と、それから人口を増やす対策として住宅を作りたいという考えで、今実際に行動しております。それにはどうしても土地がないと、企業誘致も住宅も建てられない。それについて村の幹部会にも図り、私はこういう政策をしたいというお話をし、ここの土地はそういう形でどうだろうかと、幹部と村内の土地を見に行き、売っていただけないかと話したりして住宅政策に繋げています。実際問題、既に「いいですよ」と言われた場所もいくつかあります。それに向け、一箇所に集中するのではなく、ある程度村内の違う場所に土地を取得したいと、先行取得し、企業誘致も含め、対策として考えています。また企業誘致ですが、南郷の学校跡地に、企業誘致ということで話がきておまして、担当と話をしているところですが、社長は檜原に来たいと話してはくれるけれど従業員は採算が合わないからやめた方が良くと言っているという話もあるようだ。それが決まれば、企業誘致として申請をしていただく流れとなりますが、なかなか企業誘致と言っても、入って来られないのが現状です。

■ありがとうございます。おっしゃる通り、檜原村には平らな土地がないのでその辺が問題かと思いますが、それ以外にもメリットの方で、例えば山にたくさん山林という資源がありますよね。それが使われずにいますので、身近にある資源を活用できるものを少し考えても良いのではないのでしょうか。採算が合わないという点についても、難しいとは思いますが、いろんな企業がありますので。メリットの部分をアピールするなどした上で早急に対策をとるようにしてほしい。800人の村だと役場も無くなってしまう。もう少し考え、今すぐにでもよろしくをお願いします。

→【村長】

私の考えとしては、空き家戸数も300件ぐらいあり、それをどう活用していくかというのが一番問題だと思っています。村に売ったり貸したりしてくれないのは、よく調べたら相続が終わってない、相続が終われば貸したり売ったりできるとのことですが、2代、3代前から相続ができてないケースが多く、手続きをするにも大変であることから、来年度から相続をお手伝いする人を雇って相続に繋げることと、それから相続になる前、生前の本人の意思を尊重できるよう、遺言ではありませんが、そういったことも含め、相談業務を開始する予定です。そんな形で少しでも村に協力していただけるように、そして人口を増やすことに繋がりたいと思っています。今の現状は、先ほど言ったように53%が高齢者なんですけど、1年間に生まれる子供は、おそらく5人から10人ぐらいと全然生まれません。逆にお亡くなりになる方は50人を下らないので、その差は間違いなく1年で減ってしまうということです。それをいかにして食い止めるかというのが、私の政治生命をかけてやらなければいけないことだと思っています。

■今、企業誘致や人口のことについての話が出たので、その辺についてもう少しお聞きしたいのですが、以前は下元郷などに村営住宅、綺麗な住宅を建てていただきました。吉本村長の取り組みは、私はすごく良いと思います。空き家がすごく多いです。私より下の世代も含め、全部の世代の方に、檜原村に移住してくる方、綺麗な住宅だけでなく、古民家や畑付き、そういったものを求めている人も多と思います。綺麗な住宅に住みたいというのは、Uターンの方は多いかも知れませんが、檜原村が好きで、あえて移住してくる人たちは、今風住宅よりは、古民家をリフォームしたような住宅に住みたい、自分たちでリフォームして住みたいという方が来ているのではないのでしょうか。なので吉本村長の空き家対策はとても良いと思います。人口を増やすにあたり、どういう人たちに檜原村に来てもらいたいかを村の方で示し、ルート化というか、こういう人に来て欲しいですというのをPRした方が、より村にマッチした人が来るのではないかと感じます。そういうPRをしているようには感じなかったので、移住促進や人口を増やしたいのであれば、移住のパンフレット、とても素敵なパンフレットがあるのに、そのパンフレットの存在を知っている人は多分少ないと思います。私も最近知ったばかりです。こういったものをもっと発信していくことに力を入れ

ていただくと、檜原村を好きでいてくれる人、檜原村に馴染める人がたくさん来てくれるようになると思うので、ぜひ行っていただきたいと思います。また、子供たちのことですが、自治会のお祭りが人手不足で縮小されている中、小学校でお祭りのお囃子を披露する場を設けるなどの機会を作ることは出来ないのでしょうか。私は青森の八戸出身ですが、八戸にも大きなお祭りがあるのですが、囃子をやる人が少ないという問題を抱えているなか、たまたま小学校でお囃子を披露する機会があったそうです。そしたら、その年はお囃子を希望する子供が増えたという事例があったので、そういう取り組みもしてみたいかとおもいます。実際に練習を見て、雰囲気を感じ、これだったらやってみたいと思う子供が増えたそうです。お子さん自体が少ないという問題はありますが、お祭りに参加していない子供もおりますので、やってみる価値はあると思います。あと可能であれば自治会の垣根を越えた参加ができたりすると、いろんなところ顔が出せるようになり、人と接する場ともなるのではないかと思います。そういった仕組みを作っていくことを検討していただくと良いと思います。

→【村長】

まず住宅政策ですが、来る人によって趣向が違うというのは承知しております。新しい住宅に住みたい人、古い家をリフォーム、自分なりに改装して住みたい人もおります。いろんな形のニーズに合わせてやっていきたいと考えております。そして、どういう人に来ていただきたいかとのPRですが、今はそんなことを言われていられる状態でもなく、希望は若い人に来ていただいて、いろんな形で地域に貢献、活動していただける人が理想ですが、今はどなたでも受け入れるようにしておかないと人口は増えないと思っています。PRについては、受入れ担当もいますので、そこでお問い合わせしていただければ、こういう所がありますというご案内をお伝えすることができると思います。学校のことに関しては教育長からお願いします。

→【教育長】

ありがとうございます。私も全く同意見でして、檜原村教育委員会で補助を出している芸能団体が18団体ございます。1年生から中学3年までの9年間に全部の団体を見せたいと思ひまして、6年程前に予算をお願いしたことがあります。檜原村には色々な芸能があるので見せたいと思っておりましたが、コロナで3年程出来ず、数馬の獅子舞、人里の獅子舞、神代神楽、小沢の式三番など沢山あり、地元の小学生だけではなく、お祭り人口を増やしていければと思います。子供たちにふるさとのお祭りを知ってもらい、自分が参加していると自慢できる、誇りをもって言えるように育てて欲しいと思っています。コロナで出来なかったのですが、今年はいたいと考えていますし、そういった機会も増やしていければと考えています。隣の地区のお祭りを知らないような状況もありますので、学校側としては同意見ですので、実現していきたいと思っています。

→【村長】

先程の回答に補足しますと、千足地区に移住定住の体験型住宅を令和6年度に建設します。檜原村を知っていただく機会として、1週間から1ヶ月くらいそこで生活していただき、移住を検討してもらおう。3世帯ぐらい入れる住宅を予定しております。

■ありがとうございます。先ほど村長もPRについてもお話しされましたが、例えば教育長がおっしゃった子供たちが伝統芸能に出るといったようなことは、とてもすごいことですので、移住する人に対しても良いPRになると思います。檜原村ならではの取り組み、できることを発信していくこと、移住を考えている人が検索した際に檜原村がヒットする、そういう取り組みを考えていただきたいです。伝統芸能が見られます、参加出来ます、様々な支援があり地元の方もこんなに優しいですというのがわかる、檜原村でしか味わえない物などを、発信していただければと思います。

→【村長】

ありがとうございます。祭りはどこの地域でもあります。参加して一緒に行く、体験をしていただければ良いと思います。人里地区の例をあげさせていただくと、獅子をやりたいと他の地域の方とも一緒に練習しておりますので、そのようなことも合わせPRするようにしていきたいと思います。

■今のお話を聞き感じたこと、畑のことや伝統芸能のお話がありましたが、私は川に魅力を感じました。霧というかもやというかが川に流れ込むさまが魅力的で、15年前こちらに来たんですが、実際家を買ったのは20年くらい前に五日市の駅前にある不動産屋を通し、1件だけあった家を購入。早期退職して、こちらに移住しました。村の不便さも愛しているからこそ承知のうえで来ました。自分で土に触ることができる自然の豊かさ、里山があることも魅力のひとつですよね。ただお仕事がない。結局、ちょっと年寄りっぽい人が贅沢な暮らしを求めて移住してくるとするのは、村にとっては正直嬉しくない話ですよね。老人に近いですから。メリットの問題でいえば、ハズレですけど、魅力が発信できれば若い人も来ると思います、良いと思います。ただ、人口が少ないのもメリットだと思います。住民一人一人を把握してくれる、考えてくれる、さらに隣の人の健康状態や不便さがかかるという点もメリットだと思います。互いに助け合うというコミュニティもあります。考えかた次第でデメリットはメリットになります。南郷地区に就労準備支援の場があり、ハンデのある方が来ます。その人たちのお仕事、健常者より探すのは大変ですが、何かお仕事がないかと考え、檜原村の木である檜の葉をネットで試しに取り寄せてみたら2,000円もしました。宝物ですよね。何かに活用できれば良いと思います。対話集会も初めて参加しましたが、直接話を聞いていただけるのは良いと感じましたし、自分の気持ちを述べることができ、感謝い

たします。

→【村長】

ありがとうございました。質問者の方は個人的にも以前からよく知っておりますので、考え方も含め、早期退職して檜原村に入っただけで、保健師さんですので、様々な形で活動されていた方です。確かに移住してくる人にしてみれば、人口が少ないのが良いと考える方もいるでしょう、また不便が良いと考えるのか、中にはそういう人ばかりでもありません。都会と同じような環境を行政に求める方もおります。しっかりと学校も含め、対応しないとないと思います。以前いろんな方が入ってきて苦労した経験もありますので、いろんな形でミスマッチがないようにし、村に住んでいただければと思います。就労支援などの事業もあり、様々な形で雇用につなげていければと考えていますが、檜原村で職員を募集してもなかなか来てくれないという現状があります。企業誘致等で村に入ってきて地元の職員を採用するにしても集まらないなど、色々なメリットデメリットがありますので、今後ともご指導いただければと思います。

■先ほどから村長は人口の話がされていますが、移住については長期総合計画の中には入れられていない。全体的には移住に対してどのように捉えているのか、住宅も重要ではありますが、先ほどの話は、誰でもいいから来て欲しいというようにも感じます。移住者側から見たら、誰でもいいでは必要とされていないと感じる。檜原村の人口2000人。どこに向けて発信するか、10万人の都市に1000人が移住するのは訳が違います。檜原村に合う人がどのくらいいるのか。どういう人に檜原村に来てほしいのか、ターゲットを絞ってアピールするなど、実際の政策を持ってやった方が良いと思います。誰でもいいというのは、ちょっとやめていただきたいなと感じます。もう一つは、私も製造業の営業であちこち出張に行きますが、企業誘致は、メリットが無ければ難しい。そもそも企業誘致を考える企業は、他にも事業を行っているケースが多いです。例えば仕事を考えるうえで、就職する場合も東京が近いわけですから、通勤もここから2時間位です。その環境の中で大きな事業を行うのは大変厳しい、人を使うのも使いづらいなど問題点も多くあります。小さい事業であれば、非常に目立つし、始めやすいと思います。小さく始め、大きくする。そういう企業を求めているのでしょうか。また、企業誘致に関して住民の方が反対するという話も聞きますが、やる気のある人を優遇するくらいのほうが良いと思います。やる気のある人、頑張っている人に投資します、後押ししますという方が、結果がはっきり出るのではないのでしょうか。

→【村長】

貴重なご意見、ありがとうございます。移住に関して、檜原村に合う人に来てもらった方が良い、絞り込みを行ったほうが良いという意見については、それをやってもやらなくても人が集まらないというのが現状としてありますので、申し訳ありませんが今回はご意見とし

て賜り、村の政策会議等に報告、検討させていただきます。そして企業誘致の件につきましても、大規模な企業や事業ではなく、小さな事業ということですが、制度や行政としての対応をきちんと精査したうえで対応しなければならないので、どういう形で進めれば良いかなど、提案について検討させていただきたいと思います。

■開かれた村政、吉本村長が提案されていることの一つとして、住民対話集会も1つの手段かと思いますが、今後どういった村を目指すのか。具体的に聞かせていただければと思います。幸福な村とか、曖昧なところもありますので、その辺も具体的にどんなものを目指すのか。また実現していくにあたり、重要なのは職員の皆さんだと思います。村長がこういうことをやるのだという考えもあるかと思いますが、職員の方が、どういうふうに住民と関わっていけるか、あるいは協働ですね、協力の協に働くで「協働」。これが非常に重要だと思います。特に若手の職員が研修、学ぶことができているのか、あるいは今後、そういうことを強化していくのか、そのあたりをお聞きしたいと思います。もちろん若手の職員が学ぶことにあたっては、ある程度職員に余裕がないとできないと思いますが、職員の採用の年齢基準、多分30代くらいまでかと思いますが、年齢基準については、公務員の法律等もあると思いますが、村独自で40代くらいまで引き上げることは可能なのか、お伺いしたいと思います。またお聞きした中で少し気になったことが2点ほどありました。まずは、郷土芸能の件ですが、これは教育長にお話を伺えたらと思います。去年文化協会の発表会があり、私は太鼓演者として出演していました。太鼓は夏のお祭りなどで披露していますので、小学生が入りたいと、今非常に盛り上がりがありますが、一時期はすごく少なく、練習に行くと私1人しか練習する人はいないときもあったぐらいです。今回の発表会には、私達太鼓のほかに2団体出演していたと思いますが、この文化協会の会員、在り方をどう考えているのか。団体の平均年齢が高く、練習するのもきつくなって、披露するモチベーションも下がっている。そういった中で、吉本村長が掲げる幸福の里の実現について、日々の取り組み、やる気、そういったものが非常に重要になってくるのではないかと思います。文化的な取り組み、音楽や書道など色々な文化的な取り組みについて今後どう進行していくのか、郷土芸能とともに気になっております。もう1点は、先程、就労支援についてお話がありました。作業効率の悪い中でいろんなものを作っている、福祉作業所も檜原村にはありますが、以前私は檜原村の福祉作業所からは村内に調達をしていないと聞いたことがあります。現状はどうなっているのか。福祉作業所から調達をして、そこに通う人たちのモチベーションを高め、その人たちの収入に繋がるような支出が村はできているのかについてもお伺いしたいと思います。以上、よろしく申し上げます。

→【村長】

ありがとうございます。対話集会の意味について、私が村長になるにあたり公約を4項目掲げました。一つは開かれた新しい村政を作るというもの。その中に村の職員についても、

私の任期 4 年のなかでこの公約をきちんとした形あるものにしたいたいと考えています。公約実現に向け、各課に振り分け、少しでも、また必ず前に進むよう話をしております。村の職員についても、職員は村民に対し手を差し伸べるようにと、当たり前のことですが、当たり前のことをする。更に手を差し伸べることで住民はありがたいと感じるので、ぜひ実行して欲しいと。最近村の職員が明るくなったとも言われております。そして職員について、各自がきちんとした見解を持ち、改善点などの提案もしております。村長が変われば村の中全てが変わる、すぐ変わると思っている人がいますが、一日や二日で変わるものではありません。私は政策に基づき、やれることを全力でやって、一歩ずつ進むというスタイルをとりますので、実績を残すことより、住民が少しでも幸せを感じられるような政策を、これからも考えていきたいと思っておりますので、皆様もよろしく願いいたします。また職員の採用について、年齢を引き上げることが可能かについて、職員の募集を行っても応募者が非常に少なく、また、試験をして採用が決定しても辞退するという事案も少なくありません。職員募集は 30 歳以下の方を対象としていますが、どうしても集まらない場合は考慮しなければならないと思います。若い人は人件費が安く、年齢の高い人は費用がかかると同時にそれなりの経験があるというメリットもあります。募集をしても来ない、少ないといった場合はそれを考慮した募集を考える必要もあるかも知れません。余談ですが、昔は就職すると、退職まで勤めるという考えが一般的でした。しかし最近途中退職が多くなりました。就職も個人の自由ですので、退職も他の世界を見てみたいという思いを、なかなか引き止めることは出来ません。

→【副村長】

就労支援の関係について、敬老福祉大会のお土産として就労支援事業所で作ったひのじゃがくんクッキーを使用するなど何らかの形で売り上げに繋がる取り組みをしています。また、村で配るティッシュにパンフレットを差し込む作業などを依頼することもあります。教育の森でも、清掃とか可能なものはお願いしていくという話は出ております。

→【教育長】

先程郷土芸能についてお話が出ましたので説明させていただきます。教育の面では、子供たちに生まれ育った檜原村についてより多くのことを知ってほしい、知ったうえで卒業してほしいという思いがあります。その一つに檜原学習があります。その一環で郷土芸能を体験するという事です。また、企業を見学し、学んでもらうなどもあります。中学生になると職業体験などもあり、いろいろな形で総合的に学べるよう取り組んでいます。また、社会教育分野の文化協会について、色々な団体が集まり組織し、その団体に運営は任せています。発表会はコロナ禍で出来ず、久しぶりに開催したようですが、そのように地域の方が集まり活動の発表をする、交流をするなどの支援をしていければと考えます。また活動を制限することはありませんので、発表会などに村の人が足を運んでくれるのはありがたいことです。

ただ、少し高齢化が目立つようになっているのも事実です。若い方が加入してくれると良いとは思いますが。

■空き家対策について、檜原村は空き家が非常に多いとのことですが、登録したくても下水道がない、あるいは村外の方が檜原村で畑をやりたいが、猿対策の電気柵の申請を受け付けてもらえないといった声に対し、村の予算を少し減らしてでも検討することは出来ないのでしょうか。

→【村長】

下水道に関しては要相談となります。合併浄化槽の設置も含め、今後は検討していく必要があると思います。畑の電気柵について、檜原村に住所がなくても畑を持っている場合は補助金対象となります。

■空き家対策について、以前市民活動において、十数年前になりますが空き家調査をしました。著名な設計士の方に調べていただき、中には登録有形文化財に価値する空き家があるそうです。国に申請すれば、重要な財産になるとのお話もありました。当時 13 棟調べた空き家が今でも存在するなら、ぜひ検討してください。それがきっかけで登録した文化財も 3 棟はあるはずです。それは情報として出していただきたい。国も古い民家を歴史的建造物として残したいとの意向があるので、それらは檜原村の良い宣伝になります。その空き家を管理している方たちは 80 歳前後の人たちで、手仕事で生活してきた人たちなので、管理人としておいていただき、学習施設とした環境が作れたら良いのではないのでしょうか。小林家のように、見る人が共感できる施設、ぜひ文化財として申請していただければと思います。

→【村長】

登録文化財としての登録は可能かと思いますが、空き家調査において重要なものがあったということ再認識したいと思います。

→【教育長】

檜原村の民家を文化財として残す、個人で文化財として登録するお手伝いは出来ますが、村で申請、管理するとなると、古い建物は耐震構造がしっかりしていません。旧高橋家住宅が例となりますが、工事には億単位の費用がかかりますので、すぐに出来るものではありません。個人で登録したいという方は、ご相談いただきたいと思います。個人的には、もったいないと感じる思いもありますが、村が破産しかねないという懸念もあり、現在に至っております。

【司会】時間となりましたので、最後に吉本村長からご挨拶をいただき、終了させていただきます。

きたいと思います。

→【村長】

本日は夜遅くまで貴重なご意見をありがとうございます。これらの意見に関しましては真摯に受け止め、できることに関しては、実行していきたいと考えておりますので、これからも皆さんよろしく申し上げます。今日は大変ありがとうございました。